

大阪市立 住まい情報センター

おんじや

住まいのガイドブック

volume

101

2025年冬号

被災後の生活再建と住情報 【トークセッション】



《特集》

被災後の生活再建と住情報

令和6年度三都連携事業シンポジウムより

〈今月の表紙〉

トークセッション(住まい情報センター3Fホールにて)

・大阪くらしの今昔館news

企画展「布のすがたーいまむかし」

染織作家、それぞれの視点

收藏品紹介

福を招く正月の掛け軸「七福集合図」

・大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内

・トピックス

誌面セミナー

住まいの維持管理 戸建住宅のメンテナンス

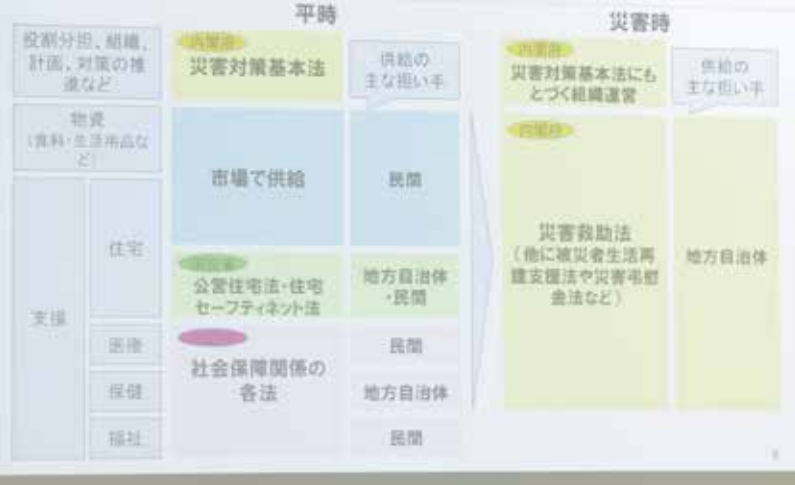
令和6年度三都連携事業
シンポジウムより

住情報 被災後の生活再建と

特集



1. 戦後ずっと続く被災者支援の混乱 平時・災害時の被災者支援にかかわる法律と財・サービス供給の担い手



基調講演

混乱し続ける

被災後の生活再建

―災害ケースマネジメントの展開から考える―

大阪公立大学 大学院文学研究科・文学部
地理学教室 准教授

菅野 拓氏

被災者支援の担い手

災害によって人や社会が受けるダメージは均一ではありません。ダメージの原因は何か、自治体の規模や能力はどうか、仕事・雇用の喪失はあるかなど重層的で多様な要因によって異なります。高齢、障がい、生活困窮など、もとも抱えている脆弱性がダメージの受けやすさに大きく影響します。

平時において高齢者や障がい者を

2018(平成30)年の大阪府北部地震と台風21号では、住まい情報センターに多くの相談が寄せられました。この経験を期に専門家と連携した「大阪すまいラボ防災プロジェクト」を実施、三都連携事業(※1)では、災害に関する情報共有を行いました。そうした取り組みの中、2024年1月1日に令和6年能登半島地震が発生しました。今一度、災害への備えについて考えようと11月16日(土)に開催したシンポジウムでは、防災・復興政策の研究と実践に携わる菅野拓さんをお招きし、これからの災害対策についてお話しいただきました。



PROFILE

大阪公立大学准教授、専門は人文地理学、都市地理学、ドクター論、防災復興政策。近著に「つながりが生み出すインベーション」被災者支援の混乱を止める「いずれも単著、ナカニシヤ出版。NPOなどサイドセクターの活動を継続的に調査・実践している。また、近年の大規模災害を踏まえ、被災者生活支援手法のモデル化を行う。

支援しているのは医療や福祉です。その主たる担い手は民間事業者です。食料や生活用品などの物資、住まいの供給においても同様です。そして、災害はその地域での暮らしの全ての場面に被害をもたらします。

災害時には平時に民間が担っていた部分も含めて、行政が担わなければならないのが、現状の制度です。大きな負担がかかり、自治体によっては人員不足などからすべてに対応しきれない



あんじゅはウェブサイトでもご覧頂けます。



可能性もあるでしょう。

被災者支援のズレ

被災者の生活再建支援にかかわるものに「罹災証明」の区分があります。罹災証明の区分は、住家の被害を判定するものです。持ち家が借家かによらず、仮設住宅に入居できるか、様々な現金給付を受けられるかなどにかかわります。

また、東日本大震災では避難所外避難者が中心となる「在宅被災者」や、「みなし仮設入居者」「原発被害による長期避難者」が支援の枠組から漏れてしまいました。

住家の被害の差にかかわらず、災害によって仕事が無くなってしまった人、障がい者や要介護者、生活困窮者など支援が必要な人がいます。「生活困窮者自立支援法」「介護保険法」「障害者自立支援法」「国民皆保険制度」と、社会保障における法整備は進んでいます。しかし、災害関連の制度との連携は図られていないのが現状です。

被災状況は一人ひとり状況が異なるため、個別の状況を把握して必要な支援を届けようとする取り組みが各地で始まっています。

災害ケースマネジメント

東日本大震災の被害を受けた仙台市では、被災者の生活再建支援において先駆的な取り組みが行われました。

シルバー人材センターの人たちが、仮設住宅だけでなく、みなし仮設や在宅避難者も含めて1軒ずつ訪問し、被災状況を把握。市がカルテを作成し、世帯ごとの被災状況データを蓄積しました。それらのデータをもとに、行政、社会福祉協議会、NPOなどからなる被災者生活再建支援ワーキンググループがケース会議を行い、見守り・介護サービス・就労支援など必要な支援を決定し、支援にあたりました。個別のケアプランを作成したことで、仙台市では他地域よりも早く仮設住宅が解消されました。仙台市のような支援を「災害ケースマネジメント」と呼び、全国で取り組まれています(*2)。

災害ケースマネジメントにおいては、(1)個別世帯の状況に応じた伴走型支援、(2)多様な主体が連携し平時の社会保障も含めた多様なメニューを組み合わせた支援が行われます。

能登のケースマネジメント

2024(令和6)年1月1日の能登半島地震は、巨大な地震で、正月の帰省などで平時より人が多く、行政は人員が少なく、真冬だったなどの悪条件の中で起こりました。半島を移動する主要な道路は寸断され、ライフラインは壊滅的な被害を受け、ボランティアもすぐには受け入れられない状況でした。

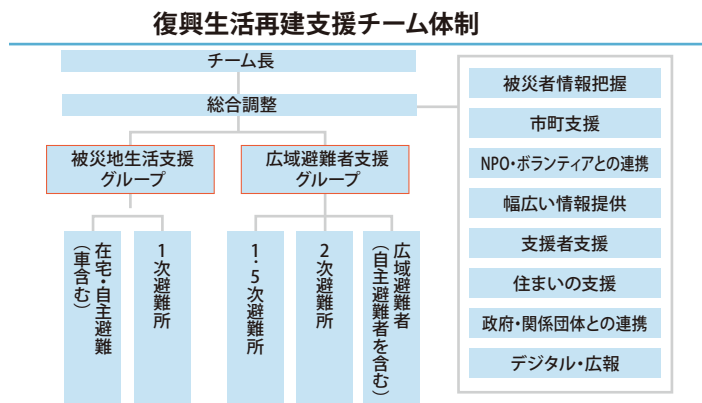
このような中、石川県は広域避難者などの避難所外避難者の情報収集を行うために、1月19日から公式LINE

を使った被災者登録を開始、23日に復興生活再建支援チームを設置して被災把握を進めました。

政府が1月25日に発表した「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」(*3)には、「被災者一人ひとりの主体的な自立・生活再建を支援する災害ケースマネジメントの取組を(中略)被災者に寄り添った見守りや日常生活上の相談支援等を行う」と示されています。

能登半島地震をきっかけに、災害救助法に福祉的支援を位置付ける動きも出てきています。仙台から始まった災害ケースマネジメントは、地域における防災力強化と災害支援の軸となっていくでしょう。

図1 異なる避難状況、被災状況を把握するため石川県が設置した復興生活再建支援チームの構成。(1月22日の石川県知事記者会見資料より)



*1:[三都連携事業] 三都のすまい・まちづくりに関する情報センター(京安心すまいセンター、京都市景観・まちづくりセンター、神戸市すまいの安心支援センター“すまいるネット”、大阪市立住まい情報センター)と(一社)日本建築学会が連携して行っている事業です。

【参考】

*2:[内閣府] 災害ケースマネジメント実施の手引き(令和5年3月)



*3:令和6年能登半島地震非常災害対策本部「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」



シンポジウム開催概要

令和6年度三都連携事業シンポジウム 被災後の生活再建と住情報
2024年11月16日(土)13:30~16:00開催

【基調講演】

「混乱し続ける被災後の生活再建—災害ケースマネジメントの展開から考える—」
大阪公立大学大学院准教授 菅野拓氏

【話題提供】

「防災の視点で見る今昔館 近世から近代へ」増井正哉(大阪くらしの今昔館館長)
「災害と住まいの相談」兼田暁子(住まい情報センター相談担当)
「大阪すまいラボ防災プロジェクトについて」本藤記子(住まい情報センター企画担当)

【トークセッション】

・コーディネーター
まえだまさひろ
前田昌弘氏(京都大学大学院人間・環境学研究科准教授)

・登壇者
あらかままさき
荒木公樹氏(一級建築士、(公社)日本建築家協会近畿支部大阪地域会前地域会長)
すずもりもとこ
鈴森素子氏(NPO法人住宅長期保証支援センター理事長)

トークセッション

シンポジウム後半は菅野氏と、大阪すまいラボ防災プロジェクトのメンバー、大阪くらしの今昔館、住まい情報センター担当者らによるトークセッションを行いました。

災害時の不安を受け取る



前田昌弘氏

前田 菅野先生のお話を聞いて、今後の災害において、個別の困りご



兼田暁子

件を超えるご相談を受けました。能登半島地震でも大阪に住まいを求めるとご相談

とに対応することが重要で、災害ケースマネジメント的な取り組みが欠かせないことを実感しました。住まい情報センターの相談窓口にも災害時には多くの相談が寄せられたそうですね。

兼田 大阪府北部地震では約250件、同年の台風21号では800

が数件ありました。平時と同じ体制で対応しましたが、抱えている不安を出し切っていただけのように心がけました。災害時にはさまざまな制度ができるので、必要な制度を必要とタイミングで情報提供できるよう把握することも重要だと考えています。

災害時の対応はマニュアルにするなどさまざまな形で蓄積し、活用しています。また、大阪すまいラボ防災プロジェクトで専門家から学んだり、三都連携事業で災害相談Q&Aを作成したり、専門家との連携も行っています。



荒木公樹氏

荒木 大阪府北部地震では建築士会で無料の電話相談を実施しました。

ブロック塀の倒壊で死者が出たこともあり、発災当初はブロック塀に関する問い合わせが多くありました。災害後は、初期段階から安心してもらえる情報を提供できる相談窓口が必要だと痛感しました。これからの時代は自治をベースとした災害への備えが必要という菅野先生のお話を聞いて、我々のような専門家がどのように支援に関わるのが問われていると思います。



鈴森素子氏

鈴森 生活者と建築業界をつなぐ役割を自分にあたってきました。住まい情報センターと同じく、我々も住まいの維持管理について啓発活動をしています。

例えば、戸建住宅でも独自に修繕積立金を用意することを勧めています。災害時に自由に使える資金となるからです。また、家を建てた時だけでなく、日頃から継続的に工務店と繋がっておくことも勧めています。災害時に工務店は顧客優先で動かざるを得ないためです。

平時から災害に備える

前田 災害に対する備えについては、大阪すまいラボ防災プロジェクトでも情報発信を行っています。荒木さん、鈴森さんと私は大阪すまいラボ防災プロジェクトのメンバーでもあります。プロジェクトを立ち上げたきっかけについて本藤さんからご紹介ください。



本藤記子

本藤 大阪府北部地震と台風21号がきっかけです。災害後に情報が溢れる中で、よりスムーズに必要な情報を相談者へ届けるにはどうすればよいか課題となりました。補修業者の紹介についての検討、先進事例等のヒアリング、情報発信などに取り

専門家との連携、役割分担

組んでいます。住まい情報センターのウェブサイトに「災害に備えて住まいのためにできること」^{＊1}という情報ページを作成しましたので、多くの人がご覧いただきたいです。

前田 ウェブサイトでは住まいの維持管理を計画的に行うことや、工務店や地域との信頼関係をつくることなど、さまざまな対策を紹介しています。

参加者からいただいた質問にもお答えしていきます。「災害ケースマネジメントでは、行政の立場で取り組めることは何か」という質問です。



菅野 拓氏

菅野 連携してください。例えば、鳥取県や徳島県では行政が主導し、災害ケースマネジメントを検討するための協議会を立ち上げました。協議会には市町村長や社会福祉協議会長、専門士業団体の長（弁護士会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、建築士会、宅地建物取引業協会）、相談支援の専門家などが参加しています。それらを調整できるのは行政なのです。

災害のために考えるのではなく、普段の福祉支援の連携の中に、被災者支援の体制整備を含める、フェーズフリー化。災害のことを平時から考える発想が必要です。

前田 「海外の災害復興をみると避難所の環境など日本と大きく違うと感じるが、なぜか」という質問もいただきました。

菅野 国と民間で役割分担をした災害対応をしているからです。例えば、台湾やイタリアでは災害時の対応を民間が担っています。財団やグローバルなNGOやNPOです。国には備蓄をしておくといった責務があります。避難所の運営や備蓄品の配布などはNGOやNPOが担います。

ボランティアについても、専門家は専門家の技術を活かしたボランティア活動を行い、休業補償を国がするという役割分担をしている国があります。例えば、休業補償があるので、シエフは自店を休業しても安心して炊き出しボランティアに参加できるのです。

災害時にはプロに活躍して働いても良かったほうが、公務員が働くよりもよい環境にできるはずですよ。大阪ではかつて、橋の建設を民間が担いましたよね。



増井 正哉

増井 そうですね。かつての近世社会が全て良かったかどうかはわかりません。ただ、生活扶助や戸籍管理など包括的なことに取り組める社会組織が存在していました。町人の連合体でま

本当に困った時にはお上に頼るけれど、それ以外は自分たちでなんとかしてきた。平時の相談窓口のようなものがあつたのは、幸せなことだったと言えるでしょう。

前田 行政だけでなく、民間と地元の方を使って災害時の対応にあたるのが大切なんですね。

本藤 住まい情報センターが実施している事業でも、民間の力をお借りしています。すまいラボ防災プロジェクトでも、ご登壇いただいているみなさんのお力をお借りしています。大阪には民間の強い力があるので、平時だけでなく緊急・災害時にこそ力を発揮できるのではないのでしょうか。

日常の身近な繋がりが支えになる

前田 最後に荒木さん、鈴森さん、菅野さんから一言ずつお願いいたします。

荒木 2025年1月で阪神・淡路大震災から30年を迎えます。あの震災は、民間人が自発的に支援に参加した最初の機会でした。建築士たちも手弁当で活動しました。そういった経験の共有や継承が難しくなってきたので、改めて当時のことを振り返る場を設けようと思います。

また、平時から専門家同士のネットワークづくりに取り組みたいです。京都、大

阪、神戸と京阪神には3つのすまい・まちづくりに関する情報センターがあるので、平時も災害時も連携することが重要だと考えます。

鈴森 阪神・淡路大震災では日頃から声をかけ合っていた人たちは、声をかけやすかったです。挨拶だけでも、ほんの少しのきっかけが災害の時の助けになります。

相談員として一般の生活者のお話を聞いていると、災害の中に日常があり、日常の中に災害があると感じます。人と人をつなぐ一番のベースとなるのは地域社会です。いざ災害が起きた時に声を掛け合えるようにする、相談先がある状況を作っておいていただきたいです。

特に工務店はかかりつけを見つけて、日頃から繋がっておいてほしい。日頃のつながりが大切だということを念頭において、日常を暮らしていきたいです。

菅野 繋がりはとても大切です。突然目の前に現れた人は信用しづらいですが、日頃から繋がっていれば安心できます。孤独にならず、いろんな繋がりを持っておくことが災害への備えとなります。

前田 本日はありがとうございました。

＊1:「災害に備えて住まいのためにできること」



住まいの維持管理
戸建住宅のメンテナンス

住まいをよりよい状態に保つためには、住みながら自身で住まいの点検を行い、メンテナンスを行うことが大切です。住まいの維持管理のプロであるホームインスペクターに、セルフチェックやセルフメンテナンスについて聞きました。

教えてくれたのは

NPO法人日本ホーム
インスペクターズ協会
近畿エリア部会
ホームインスペクター



なかむら ともひこ
中村 友彦さん



せのお かずえ
妹尾 和江さん

セルフチェックで早期発見

日々の体調管理をするように、住まいの状態を日頃から知っておくことで、異変に気づきやすくなります。セルフチェックで不具合を早期発見し、適切なタイミングで修繕をすれば、住まいの寿命を延ばすことができます。

●外部の点検箇所

基礎／外壁／軒裏／樋／屋根など

建物の外部は目で見て、基礎や壁、屋根などの状態を確認します。双眼鏡があると軒裏や樋など高い場所までよく確認することができます。

基礎にひびがあれば「クラックスケール」という専用の定規でひび割れの幅を測ってみましょう。0.5mm以上のひび割れ幅であれば、構造耐力上主要な部分に瑕疵がある可能性が高いです。

また、地面に近い部分の外壁に変色があれば、多湿の状態で水はけが悪い可能性があります。外壁を手で触れてみてチョークのような粉がつく場合は、塗装が劣化しており塗り

直しのサインです。

屋根や軒裏、樋なども劣化や退色、破損がないか点検します。可能であれば屋根を上から見て瓦の点検をしましょう。

●内部の点検箇所

壁／柱／天井／押入れ／床／床下／水回り／建具など

建物内部では、壁や柱、天井、押入れの壁などをよく見て点検します。LEDライトを当てながら見るとシミや変化がわかりやすいです。

外壁のひび割れ、シーリングの切れなどをチェックする。

シーリングの切れ

モルタルの劣化例(ひび割れ)



床はへこみやきしみがないか確認、床下は

台所や洗面所の床下点検口から、シロアリの被害や湿気を確認します。水回りは水栓や止水栓に漏水がないかを点検します。

建具については、開閉時に枠や床下のあたり、擦れがないかを確認します。

いずれの箇所も状態が悪くなりすぎると、修繕に手間がかかり費用が高額になる場合もあります。専門家に相談するなど早期治療で重症化を防ぎましょう。

住まいのセルフメンテナンス

セルフチェックで見つけた劣化や不具合の中には、専門家でなくても自身でメンテナンスできる場合もあります。道具や材料はホームセンターなどで入手できますので、安全に気をつけて取り組んでみてください。

●外壁、水回りなどのコーキング

コーキング材はホームセンターなどで購入できます。外壁や基礎の軽度なひび割れや、水回りでカビが目立つ箇所の打ち替えなど

を行います。水回りに使用する場合は、防カビ剤入りのコーキング材を使用しましょう。

●建具の調整

(ドア、アルミサッシ、網戸など)

隙間が均一でない、異音がする、鍵のかかりが悪い場合などはネジの調整をすると改善する場合があります。

●防災メンテナンス

ガラス窓に飛散防止シートを貼ったり、家具を壁に金具で固定するなどの転倒防止をすることは防災につながります。

コーキング打ちに使用する道具はホームセンターなどで購入できる。



大阪市防災力強化 マンション

認定制度って何？

大阪市では、過去の災害の教訓から、災害に強いマンションを「防災力強化マンション」として認定する制度を平成21年から実施しています。新築マンションだけでなく、既存のマンションも認定の対象となります。認定基準や令和6年4月に改正した内容について紹介します。



どんな制度？

建物そのものが災害に強いこと、日常的な防災活動を継続的に行なっていることなど、ハード・ソフトの両面で防災力の強化されたマンションを認定する制度です。

「防災力強化マンション」に認定されたマンションには、認定プレート又は認定盾を交付します。また、大阪市のホームページやリーフレットの配布などで広くPRしています。販売広告などに認定マークを利用できるので、購入者や賃貸入居者などへの周知も可能です。

20戸ほどの賃貸マンションから複数棟ある分譲マンションまで、さまざまなタイプのマンションが認定を受けています。



どうやって申請するの？

マンション事業者や管理組合等が申請手続きを行います。

手続きは、市との事前協議から始まり、認定申請を受けて、その内容について計画認定を行います。工事等が完了し、現場検査を経て認定となります。認定後は、定期的に維持管理報告をしていただき、設備や防災訓練などの取り組みが継続されていることを確認します。

認定基準には、新築マンションを対象とした「新築型」と、既存マンションを対象とした「既存型」の2タイプがあり、共通の基準と異なる基準があります。新築型、既存型どちらにおいても次の5つの基準を満たすことが必要です。

1. 建築物の構造
2. 建築物内部の安全性
3. 避難時の安全性
4. 災害に対する備え
5. 防災アクションプランの策定

5の防災アクションプランは、災害に対する備えや、災害時の対策、地域との連携について明文化したものです。1から4の基準を満たした上で、防災アクションプランを策定することが認定基準となっています。



既存マンションの基準を改正しました！

令和6年4月に、既存マンションを対象として認定基準の一部を改正しました。

既存マンションにおいては、耐震等級を高めることや、家具転倒防止のための壁の補強などの整備が困難な場合があります。そのため、ハード面については新築より一部の基準を緩和しました。

一方で、ソフト面では既存マンションの基準を新築型より強化しました。例えば、日常の自主防災活動についての基準は、防災訓練と防災対策における地域連携の2つの目的があります。新築型ではいずれかを満たせばよいですが、既存型では両方を満たすことを必須としています。

地域連携の項目では、区役所や地域防災リーダーとの防災アクションプランの共有などを基準としています。かまどベンチやマンホールトイレ、救助資機材についての情報共有なども日常的に行なっていたり、これを認定基準としています。



かまどベンチ。ベンチとともに燃料や調理器具も備蓄し、炊き出しスペースを確保しています。



マンホールトイレ。下水管の上に簡易に設置でき、囲いを設けて災害時のトイレとして使用します。



申請方法や認定基準については大阪市のホームページに詳細を掲載しています。



防災力強化マンション認定マーク

住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	初めて住宅を取得する新婚世帯・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6356-0805●FAX:6356-0808
大阪市子育て安心マンション認定制度	‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質なマンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度	耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9235●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。
民間老朽住宅建替支援事業	集合住宅への建替建設費補助	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877 ※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。
	隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助	
	狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助	
防災空地活用型除却費補助制度	重点対策地区において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9235●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。

住まいを改修する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業	一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者等に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。また、木造住宅の所有者等に対して耐震事業者の情報を提供しています。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
大阪市空家利活用改修補助事業	空家の利活用に向けた安全で良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修工事や地域まちづくりに資する用途への改修工事等に要する費用の一部を補助します。	
マンション耐震化緊急支援事業	一定の要件を満たすマンションの所有者や管理組合などに対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	
ブロック塀等撤去促進事業	道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9226●FAX:6202-7064
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	
大阪市住宅省エネ改修促進事業	既存住宅における省エネ性能を向上するため、一定の要件を満たす窓の断熱改修等(内窓設置・外窓交換等)とそれらに併せて実施する躯体等(天井、屋根、壁又は床)の断熱改修、設備等の省エネ改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
大阪市地域魅力創出建築物修景事業(修景に関する無料相談など)	建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取り組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談ください(無料)。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業	在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称	制度概要	お問い合わせ
分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合等が実施する勉強会を支援するため、講師として一級建築士や弁護士等の専門家を無料で派遣し、一般的なアドバイスをを行います。	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9637●FAX:6202-7064
分譲マンション管理適正化支援アドバイザー派遣制度	築30年以上で管理に課題を抱える分譲マンションの管理の適正化を支援するため、マンション管理士等の専門家を無料で派遣し、解決に向けたアドバイスをを行います。	
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1件あたり30万円	大阪市マンション管理支援機構事務局 (住まい情報センター4階) ●TEL:4801-8232●FAX:6354-8601
分譲マンション再生検討費助成制度	再生(改修や建替等)に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1回あたり60万円	
分譲マンション管理計画認定制度	管理運営状況や長期修繕計画など、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく認定が受けられます。	
大阪市マンション管理支援機構	公共団体や、建築・法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。	

大阪市住まいのガイド

紹介している大阪市の公的賃貸住宅や各種制度について、より詳しくお聞きになりたい方は各窓口にお気軽にお問合せください。



「おおさか・あんじゅ・ネット」からもそれぞれの制度をご覧ください。

分譲マンション管理組合の皆様へ

大阪市マンション管理支援機構への登録が分譲マンション管理計画認定制度※の認定要件になっています！

大阪市では、管理組合による分譲マンションの適正な維持管理を支援するため、公共団体等・専門家団体・民間事業者団体と連携・協力して設立した大阪市マンション管理支援機構において、管理組合に対する情報提供や普及啓発に取り組んでいます(図1)。
同機構にご登録いただいた管理組合様には、マンション管理に役立つ情報誌「らいいふあっぷ」やイベントの開催案内(図2)をお届けしていますので、ぜひご登録ください。登録費用は無料で、現在、大阪市内の1,300を超える管理組合様にご登録いただいています。

※分譲マンション管理計画認定制度

管理組合運営や長期修繕計画など分譲マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、管理組合からの申請により大阪市の管理計画を認定する制度。

お問い合わせ:大阪市都市整備局 住宅政策課
(住宅政策グループ)
TEL:06-6208-9637



図2 情報誌「らいいふあっぷ」等

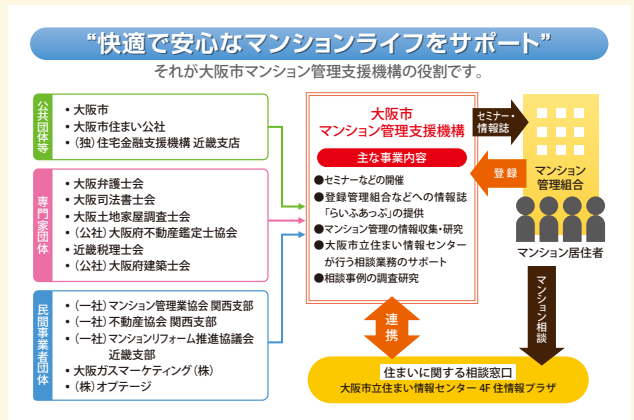


図1 大阪市マンション管理支援機構 組織概要

お問い合わせ:大阪市マンション管理支援機構事務局
TEL:06-4801-8232 FAX:06-6354-8601



住まいを借りる(公的賃貸住宅等)

- **市営住宅** ・住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。
・収入基準は、一般世帯で158,000円以下、高齢者・障がい者世帯等で259,000円以下(月額所得額)となります。

募集種別(募集時期)	概要	お問い合わせ
定期募集等【抽選】 (例年7月上旬、11月上旬、2月上旬)	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051
福祉目的募集【抽選】 (例年5月上旬)	ひとり親(配偶者のない方とその子ども(20歳未満)のみで構成する世帯)、高齢者(60歳以上)および障がい者(障がい者手帳(身体・精神・療育)等を所持していること)の方が対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。	ひとり親住宅/大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963 高齢者向け住宅/大阪市福祉局 地域包括ケア推進課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964 障がい者向け住宅/大阪市福祉局 障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
随時募集【先着順、一部抽選】	定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。募集住戸の追加【例年、年3回(4月・8月・12月)】があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051

- **中堅層向け住宅** 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅(先着順)です。大阪市内にお住まいの方も申し込みができます。
- **その他の公的賃貸住宅**

住宅種別	お問い合わせ	管理者	お問い合わせ
大阪市管理 市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7051	大阪府住宅供給公社	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
大阪市住まい公社管理 公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021	都市再生機構(UR都市機構)	UR梅田営業センター●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

*市営住宅募集センター募集担当とは、大阪市営住宅指定管理者大阪市住宅供給公社市営住宅募集センター募集担当のことです。

● 民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 (セーフティネット住宅情報提供システム)<https://safetynet-jutaku.mit.go.jp/guest/index.php>	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 (サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム)<https://www.satsuki-jutaku.jp/>	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅や、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体、相談の窓口等が、以下のサイトで検索できます。 (あんぜん・あんしん賃貸検索システム)<http://sumai.osaka-anshin.com/>	大阪府 居住企画課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

大阪市立 住まい情報センターのご案内

●住まいに関するご相談をお受けしています **無料**

■住まいの一般相談（随時／窓口相談・電話相談）

公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てる際の一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します。（外国語対応は17時まで）

相談専用電話 (06)6242-1177

■住まいの専門家相談（予約制／面接相談）ご予約は30日前からお受けしています。

お申込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。詳しくはお問い合わせください。

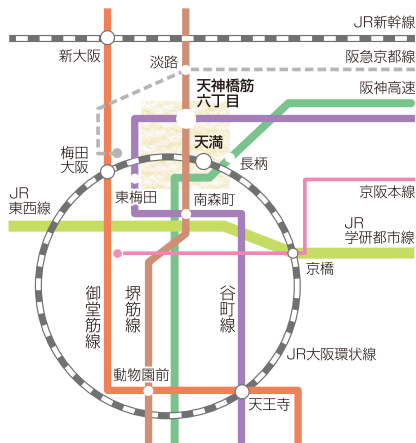
専門家相談日時	内容
住まいの法律 おおむね 毎週土曜日 (10時～13時30分)	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画 おおむね 月1回土曜日 (10時30分～12時)	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム おおむね 隔週土曜日 (10時～13時)	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律) 月1回日曜日 (13時～16時)	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般) おおむね 毎週木曜日 (14時～18時)	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

■連携機関による定期相談（面接相談）

（公社）大阪府建築士会による建築相談：
毎週日曜日13時～16時（受付は当日の12時30分～15時30分）
※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります。

近畿税理士会による税務相談（予約制）：
毎週土曜日（但し、2・3月を除く）13時～16時
（TEL.06-6242-1177で予約受付）

インフォメーション



交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車でお越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

開館時間

- 4階 住情報プラザ（相談・ライブラリー）
平日・土曜日/9:00～19:00
日曜日・祝日/10:00～17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室
平日・土曜日/9:00～21:00
日曜日・祝日/9:30～17:00

休館日

- 火曜日（祝日の場合は翌日）
- 祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）
- 年末年始（12/29～1/3）
- ※上記のほか臨時休館する場合があります。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 大阪市立住まい情報センター4階
TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601
おおさか・あんじゅ・ネット <https://www.osaka-angenet.jp/>



4階 住まいのライブラリー



●住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます

住まいやくらし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧いただけます。また、図書の貸し出しも行っていただけます（一部を除く）。**無料**

●ホール・研修室をイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます **有料**

3階 ホール



定員：椅子のみの場合/300席（常設194席）
机利用の場合/150席
※控え室もあります。

5階 研修室



定員：机利用の場合/常設54席
椅子のみの場合/70席
※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

MESSAGE メッセージボード BOARD

第37回大阪市ハウジングデザイン賞の受賞住宅が決定しました！

大阪市では魅力ある良質な共同住宅・長屋・戸建住宅の集合や既存建物を有効活用した改造住宅、維持管理の良好な住宅等を表彰することにより、良質な都市型集合住宅の普及を促進し、市民の皆様や住宅供給に携わる方々の住宅に対する関心を高めていただけるよう大阪市ハウジングデザイン賞を実施しています。

このたび令和6年度の受賞住宅が決定し、昭和62年度から始まった大阪市ハウジングデザイン賞は今年度で受賞住宅が100住宅に達しました。

大阪市ハウジングデザイン賞



撮影：ナカサアンドパートナーズ
Brillia Tower堂島
(北区堂島2丁目・新築・分譲)



撮影：河合止揚
カーサ・リベラ 彫刻のある家
(住吉区帝塚山西3丁目・新築・賃貸)

大阪市ハウジングデザイン賞特別賞



梅田シティピラクトIII
(北区堂山町・維持管理・分譲)

【お問い合わせ】

都市整備局企画部住宅政策課 民間住宅助成グループ
電話：06-6208-9226 FAX：06-6202-7064



詳細はこちらの
ホームページを
ご覧ください。

リサイクルブックフェア 1月26日(日)開催！

住まいのライブラリーでは、保存期限を過ぎた雑誌の他、役目を終えた図書や除籍資料など、約500冊をリサイクル図書として無料でお譲りします。本が残った場合は、1月27日(月)～2月末日まで、4階住情報プラザ開館時間内で引き続き開催いたします。どなたでもお申し込みいただけます。リサイクルブックフェアのお申し込み方法や詳細については、本誌P11に掲載しています。

- 日 時：1月26日(日) 13:00～15:00
- 会 場：大阪市立住まい情報センター3階ホール
- 締 切：1月12日(日) 必着
- ※事前申込が必要・完全入替制
【各回30分間・25名程度・一人5冊まで】
- ※締め切り後抽選(定員100名)
- お問い合わせ：住まい情報センター4階
住まいのライブラリー担当 電話：06-6242-1160



住まいの
ライブラリー案内犬
すまいまる



詳細はこちらの
ホームページを
ご覧ください

大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2025年

※やむを得ない状況により、定員の変更やセミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■大阪市ハウジングデザイン賞関連イベント 受賞住宅見学会

令和7年3月に、第37回大阪市ハウジングデザイン賞関連イベントとして受賞住宅の見学会を開催予定です。詳細については、住まい情報センターのホームページをご覧ください。



※イベントの詳細は令和7年1月下旬頃公開予定

■住まいのライブラリーイベント リサイクルブックフェア

- 日時: 1月26日(日)13:00~15:00
 - 場所: 3階ホール
 - 定員: 100名(申込多数の場合は抽選)
 - 申込締切: 1月12日(日)必着
各回、定員25名程度・30分間・事前申込要/
完全入替制/一人5冊まで
- ※本が残った場合は、引き続き令和7年1月27日(月)~2月末日まで、4階住まいのライブラリー前で開催します(住情報プラザの開館時間中)。

ブックトークサロン2024 「やるやん! 大阪弁~こんな所でも使ってもらえます~」

- 日時: 2月9日(日)14:00~16:00
- 場所: 3階ホール
- 講師: 札基和男(龍谷大学文学部哲学科准教授)
- 定員: 会場100名オンライン100名
(いずれも申込先着順)

あんじゅ読者アンケートに ご協力ください!!

みなさんのお声をさらなる紙面づくりに活かします。



ぜひご登録ください。

メルマガにご登録頂きますと、住まい情報センター主催のイベント情報が登録メールに配信されます。



あんじゅ バックナンバーは こちらから



自然災害に備えて「住まい」のための準備をしていますか?

大阪市立住まい情報センターでは、ウェブサイト「おおさか・あんじゅ・ネット」で、自然災害に備えて「住まい」のためにできることを紹介しています。いざというときの「住まい」について普段から考えてみませんか。

2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+Plusセミナー あなたもやってみよう! 住まいのセルフチェック

- 日時: 1月19日(日)10:00~12:00
- 場所: 大阪府堺市(JR阪和線「津久野」駅徒歩約4分)
- 講師: NPO法人日本ホームインスペクターズ協会
公認ホームインスペクター
- 定員: 10名(申込多数の場合は抽選)
- 団体: NPO法人日本ホームインスペクターズ協会
近畿エリア部会

■シニアライフ予備校「身近な相続と高齢者住宅」

- 日時: 2月8日(土)
- 1. 13:00~13:45
「スマホ時代のあとかたづけ デジタル資産と終活」
- 2. 14:00~15:30
「3つの事例で学ぶ住まいの相続SOS」
- 3. 15:45~16:30
「コロナで変わった? 高齢者住宅の基礎知識」
- 場所: 3階ホール
- 講師: 柴本美佐代(日本エルダーライフ協会代表)ほか
- 定員: 各回会場 120名 オンライン 100名
(いずれも申込先着順)
- 団体: シニアライフSOS

■相談事例から考える居住支援が描く未来 ~今住んでいる家を明日退去しなければ いけなくなったら、あなたはどうしますか?~

- 日時: 2月15日(土)13:30~15:00
- 場所: 3階ホール
- 講師: 大前久明子((一社)大阪府不動産コンサルティング協会 理事)ほか
- 定員: 会場 60名 オンライン 100名
(いずれも申込先着順)
- 団体: (一社)大阪府不動産
コンサルティング協会

■おひとりさまは、在宅か? 施設か? ~老後の住まいのモヤモヤを スッキリさせましょう!~

- 日時: 2月16日(日)13:30~16:00
- 場所: 3階ホール
- 講師: 殿村美知子(SSNおひとりさまネットワーク代表)ほか
- 定員: 会場 70名 オンライン 100名
(いずれも申込先着順)
- 団体: SSNおひとりさまネットワーク

■住宅における省エネ対策ってどんなこと? ~脱炭素社会と私たちの暮らし方~

- 日時: 3月8日(土)13:30~15:30
- 場所: 3階ホール
- 講師: NPO法人もく(木)の会メンバー
- 定員: 会場 50名 オンライン 100名
(いずれも申込先着順)
- 団体: NPO法人もく(木)の会

※相談事例Q&Aは三都連携事業で共有している災害Q&Aをもとに作成しています。



3 その他 住まい関連イベント

■大阪市マンション管理支援機構 マンション管理組合交流会

- 日時: 3月9日(日)
第1部13:00~14:30 第2部15:00~16:30(予定)
- 場所: 5階研修室
- 定員: 各部10名(予定)
(申込多数の場合は大阪市マンション管理支援機構の登録管理組合を優先して抽選)
- 申込締切: 2月26日(水)
※必ずホームページ等でご確認ください
- お問合せ先: 大阪市マンション管理支援機構
事務局 電話(06-4801-8232)

参加申し込み方法

- ウェブサイトからの申し込み
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- はがきまたはFAXで申し込み
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。
〒530-8582(住所不要)大阪市立住まい情報センター4F
FAX:06-6354-8601
- 記入事項: イベント名、住所、名前(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など
- 参加費は特記以外無料、要事前申し込み。申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報は、主催者で適切に管理し、イベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険(必要な場合)への加入にのみ利用します。
- 午前8時45分時点で、「暴風警報」が発令されている場合は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前までに解除された場合はセミナーを実施します。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。
- オンライン受講を希望される方はウェブサイトからお申し込みください。

【注意】

一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、はがきがEメールで当落をお知らせします。

おおさか・あんじゅ・ネット
▶<https://www.osaka-angenet.jp>



相談事例Q&A

台風の高気圧で窓が割れた	屋根の葺き替え工事を契約したが費用が高い	地震で大きく揺れた家に住み続けるのが不安
災害が原因で権利証をなくした	自宅が全壊した場合の住宅ローンの支払い	賃貸住宅が被災し退去するよう言われている
賃貸住宅被災時の仮住まい費用	賃貸住宅でテレビのアンテナが破損	賃貸住宅からの落下物による被害

特別展

「徳川大坂城400年ー城のかたち・まちの姿ー」

- ◆会 期：令和7年2月11日(火・祝)～令和7年4月6日(日)
- ◆休館日：毎週火曜日(但し、2月11日(火・祝)は開館)
- ◆主 催：大阪くらしの今昔館
- ◆観覧料：500円(特別展のみ)

再築400年を迎えた徳川期大坂城の詳細を、遺物・文献資料・
絵画資料に復元模型を加えて立体的に解き明かします。



大坂城築堀式図屏風 江戸時代 今昔館蔵

常設展

■商家の賑わい

令和6年9月7日(土)～令和7年4月上旬まで

■季節のしつらい

□正月飾り

令和6年12月25日(水)～令和7年1月13日(月・祝)

□節分飾り

令和7年1月25日(土)～2月3日(月)

□雛飾り

令和7年2月22日(土)～3月30日(日)

イベント

■今昔館に初もうで

1月4日(土)～6日(月)

- ・双六、かるた、百人一首など、大人も子どもも楽しめる懐かしい正月遊びがいっぱいです。
- ・おみくじ(4日(土)～6日(月)10:00～16:00)
- ・あてもの(4日(土)10:00～16:00/小学生以下先着200名)
- ・絵馬(4日(土)10:00～16:00/200円/なくなり次第終了)
- ・書初め(4日(土)13:00～15:30/100円)

■一上方の華と粹一座敷舞

1月26日(日) 14:00～15:00

- ・山村流の立方が華やかな舞を披露します。
- ・出演：山村若女、他



■和洋のしらべ

2月9日(日) 14:00～15:00

- ・三味線などの伝統的な楽器の旋律をお楽しみください。
- ・出演：菊聖公一、他



■今昔館のひな祭り

3月1日(土) 13:30～

- ・昔のひな祭りの絵を見てお話を聞いたり、「貝合わせ」で遊びましょう。



ワークショップ

■ミニわらじ作り

1月11日(土) 13:30～15:00

- ・材料費：200円 ・当日先着20名



■万華鏡作り

1月12日(日) 13:30～15:00

- ・材料費：200円 ・当日先着16名

■節分飾りを作ろう

1月25日(土) 13:30～15:00

- ・材料費：300円 ・当日先着20名



■版木はがきを刷ろう

2月8日(土)、3月8日(土) 13:30～15:00

- ・材料費：200円 ・人数制限なし

■お雛様を折ろう

2月9日(日) 13:30～15:00

- ・材料費：100円 ・当日先着16名



■ミニひな人形を作ろう

2月22日(土) 13:30～15:00

- ・材料費：300円 ・当日先着20名

■オリジナルミニ色紙を作る

3月9日(日) 13:30～15:00

- ・材料費：200円 ・当日先着16名



■ミニ大工体験と木の継ぎ方クイズ

3月22日(土) 13:30～15:00

- 人数制限なし



※入場料(常設展)が必要です。
※費用の記述がないものは参加無料です。
※材料費は、当日お支払いください。
※日程等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。
※定員があるイベントは8階受付で12時から参加券を発行します。
※ワークショップは定員に達し次第終了します。

■簡単折紙

・毎月 第4水曜日 14:00～15:30

- ・材料費：100円

■折り紙を折ろう

・偶数月 第3土曜日 13:30～15:00

- ・材料費：100円 ・当日先着16名

■鶴のつなぎ折り

・奇数月 第3日曜日

13:30～15:00

- ・材料費：100円 ・当日先着16名



■おじゃみ作り

・毎月 第1日曜日 13:00～15:00

- ・材料費：200円 ・当日先着15名

見て聞いて楽しむ

■上方ことば塾

毎月 第2日曜日 14:30～15:00

■今昔語り

毎月 第3日曜日 14:30～15:00

■紙芝居

毎月 第1土曜日 14:30～15:00

毎月 第3日曜日 11:00～12:00

■絵本の時間

毎月 第4日曜日 14:30～15:00

■芝居語り

毎月 第4日曜日

①13:00～ ②14:00～ ③15:00～



大坂について学ぶ

■町家ツアー

平日・土曜日 10:20～

日曜日・祝日 13:10～

■町の解説

毎月 第1・3日曜日

13:00～15:30



【9階なにわ町家の歳時記】

江戸時代の大坂の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかきまみることできます。



【8階モダン大阪パノラマ遊覧】

近代大阪の代表的な住まいと暮らしをジオラマや資料で再現。

開館時間

10:00～17:00 (入館は16:30まで)

休館日

火曜日 年末年始 その他臨時休館あり

1月～3月の休館日	1 / 1. 2. 3. 7. 14. 21. 28 2 / 4. 18. 25 3 / 4. 11. 18. 25
-----------	--

入場料

一 般 600円/団体500円(20人以上)
高・大生 300円/団体200円(20人以上)
※中学生以下、障がい者手帳・マイロID原本等持参者(介護者1名含む)、市内在住の65才以上無料(要証明書原本提示)
※企画展示の観覧料は別途必要です。

交通機関

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電車『天神橋筋六丁目』駅下車 3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
- JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

T 530-0041

大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センタービル8階)

TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601





「布」は私たちの暮らしには必要不可欠な素材です。それはいまもむかしも変わりはありません。昔の人々が日々のくらしの中で使用してきたものと、現代の私たちが手にし、目にするものにはどのような関係があるのか、という問いが出発点となっています。

本展においてその問いに答えているのが大阪芸術大学工芸学科テキスタイル・染織コース出身の作家達です。各作家

が今昔館の収蔵品から自身の制作と関係するものや興味をひかれるものを選び、その答えとなる作品を提示しています。

では現代の染織作家が制作した作品と今昔館の収蔵品にはどのような関係が見られるのでしょうか。会場には色や形など共通の要素で構成された作品もあれば、作品と収蔵品の関係が一目では理解できないものもあります。私はそれらの関係を探るキーワードは「視点」であると考えます。

本展は前期と後期に分かれ、一部の作品、収蔵品の展示入れ替えを行います。この文章を皆様が読まれている頃には前期の展示は終了しています。そこでここでは展示入れ替えとなった前期展示の作品を取り上げ、作家が収蔵品との関係を語るコメントの一部も踏まえながら、現代美術を主な発表の場とする作家達のそれぞれの視点を眺めてみたいと思います。

上田恭子の「Layers of Life」は絹布やポリエステル紗などを素材とし、縫いなどの加工をした薄手の布が重なった作品です。共演する収蔵品は、白の襦袢の下から紅色の胴裏が透けて見える「白縮緬衿長襦袢」が選ばれており、作者のコメント「どんな色に染まるのか、おこるであろう人生の山谷の予感」が作品タイトルにある「Life」の言葉とリンクし、その意味を考えさせてくれます。

梅崎瞳の「なにごこち—壹」は横幅が3mもある大作の型染め作品です。選んだ収蔵品の「桃色流水菊刺繍大振袖」には大胆な構図で描かれた流水紋があり、その流れと呼応するように作品にも水の流れが染められています。「着る人に対しての願いや、その周りの空間へあたえる思いやりを文様は大切に伝えてくれている」というコンセプトのもと、身体と空間の両方を包み込む文様へのアプローチが考えられています。

小野山和代の「ものがたりBOX」は、ポリエステル布を熱着した基布に、黒の細い縫糸で文字などを細かくステッチした繊細な作品です。作者のコメントにあるように加齢とともに人の皮膚にあらわれる、しみ、しわ、たるみと、衣類にあらわれる、しみ、しわ、ほつれなどのマイナスのイメージを布の表情の利点としてとらえ、収蔵品の襦袢と作品との共通項を提示しています。

河合美幸の「名残」は、作者が「お人形たちの夢」と語るように、収蔵品のポーズ人形に合わせたミニチュアサイズの着物を蠟染めの技法で制作した作品です。着せ替え人形のように楽しむ姿が想像できます。

上田恭子の「Layers of Life」は絹布やポリエステル紗などを素材とし、縫いなどの加工をした薄手の布が重なった作品です。共演する収蔵品は、白の襦袢の下から紅色の胴裏が透けて見える「白縮緬衿長襦袢」が選ばれており、作者のコメント「どんな色に染まるのか、おこるであろう人生の山谷の予感」が作品タイトルにある「Life」の言葉とリンクし、その意味を考えさせてくれます。

梅崎瞳の「なにごこち—壹」は横幅が3mもある大作の型染め作品です。選んだ収蔵品の「桃色流水菊刺繍大振袖」には大胆な構図で描かれた流水紋があり、その流れと呼応するように作品にも水の流れが染められています。「着る人に対しての願いや、その周りの空間へあたえる思いやりを文様は大切に伝えてくれている」というコンセプトのもと、身体と空間の両方を包み込む文様へのアプローチが考えられています。

河合美幸の「名残」は、作者が「お人形たちの夢」と語るように、収蔵品のポーズ人形に合わせたミニチュアサイズの着物を蠟染めの技法で制作した作品です。着せ替え人形のように楽しむ姿が想像できます。



上田恭子「Layers of Life」



梅崎瞳「なにごこち—壹」



小野山和代「ものがたりBOX」



岸田めぐみ「夜更けの雨」

「造形のおもしろさに重きを置いた染織品と、実用性のある染織品の表現を対比して見ながら、それぞれの水の模様から醸し出される情景を楽しんでほしい」と作者のコメントにあるように、収蔵品の帯の波模様と合わせ、様々なフォルムに変化する水の存在を考える作品です。



河合美幸「名残」



坂本大地の「assimilation」はワークシヨップ用活用資料である「鮫小紋訪問着」の右袖に作者が染めた藍抜染布が補填され、一体の作品となっています。作者はコメントで「資料の藍染めの着物は生活の中で使われていた日用品で、私が制作する藍染め布は芸術作品と考える。(中略)それらがひとつに同化し共演する時、それはどちら側になるのか」という問いをこちらへ投げかけています。

高橋亜希が選んだ収蔵品は「揚羽蝶円紋金襴錦打掛」で、とても煌びやかなものです。対して作品の「invade」は裂織の技法で制作された濃色のもので共通項がないように思われるかもしれませんが、しかし作者はコメントで「全く相反する作品だが、陰と陽を感じていただければ良い」という視点での共演を提示しています。



坂本大地「assimilation」

異美由紀の「かわらない日々」は窓から見える風景が描かれた綴織のタピスリーです。共演する収蔵品は「緑嵐ジョーゼツト簾に葵文様単衣中振袖」を選んでおり、風を通す簾が快適だったかつての日本と、酷暑が当たり前となった現代において日差しを遮ることが目的のタピスリー、これ



異美由紀「かわらない日々」



高橋亜希「invade」

らの機能面での差異を考える問題を提起しています。



瀧久仁子「あそびの種か暇つぶし」

瀧久仁子が選んだ収蔵品は布が関係するものではなく「扇風機」です。「おやつ？」と思われるかもしれませんが、これも作者の視点ではないでしょうか。柔らかなフェルトで作られた幼子の顔が、古い扇風機の前で戯れている光景は思わず微笑んでしまう和やかな情景で、懐かしさを想起させる狙いを感じられます。

このように、今回取り上げた9作家にはそれぞれの異なる視点が見られました。現在は後期の展示となり、通期で展示されているものも含め、合計16名の作品とその作家が選択した収蔵品が並んでいます。それぞれに前期とは異なる視点が存在しています。ぜひ、現代の染織作家が考える多様な視点をこ高覧ください。



収蔵品紹介

福を招く

正月の掛け軸

「七福集合図」



図1 常設展示室内、葉屋座敷の正月飾り
掛け軸は江阿弥の「松鶴図」



図2 「七福集合図」森一鳳筆 絹本着色 年代不詳 当館蔵

新年を祝う座敷の床の間には、縁起が良い画題の掛け軸を掛け、蓬菜と呼ばれる飾りをおきます(図1)。掛け軸の画題は日の出や鶴亀・松竹梅・七福神などがあります。蓬菜は蓬萊山に見立てた飾り物で、江戸時代後期の書物『守貞謄稿』によると、三方という白木の台の上に、裏白、ゆづり葉、野老、神馬藻を必ず置き、ほかにも松竹梅、橙、蜜柑、橘、榎、搗栗、串柿、昆布、伊勢海老等を積むとされています。

今回は江戸後期に大阪で活躍した絵師、森一鳳(1798-1871)による「七福集合図」をご紹介します(図2)。中央に蓬菜があり、若松・蜜柑・昆布などを載せています。その蓬菜を囲んで7人の女性が座っています。女性たちの顔は丸顔で目や鼻口は小さく、頬の高さが強調された、いわゆる「お多福」顔をしています。柔和に微笑みながら和やかに会話をしている様子が明るく軽やかな調子で描かれています。着物には巴紋や片輪車、宝珠、鹿の子、桜などの華やかな文様があしらわれています。7人という数から「七福神」になぞらえているようですが、特定の福神を表す特徴は見受けられません。絵の上下に「福壽」の文字を織った金襴の裂が使われていることも、めでたさと豪華さを増しています。この掛け軸は大正期まで大阪市内の旧家が所蔵していたものです。

服部 麻衣(大阪くらしの今昔館学芸員)